



女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

長門商工会議所

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備のために次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：平成30年4月1日～平成33年3月31日

2. 当社の課題

年次有給休暇の取得率が高い職員がいる一方でほとんど取得していない職員がいる。また、女性労働者に管理職に必要なマネジメント能力付与のための研修機会がない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：年次有給休暇の取得日数を1人当たり7日以上取得する。

- 平成30年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 平成30年7月～ 各課長から課職員へ計画的な年次有給休暇取得を促す

目標2：管理職の手前の職階にある女性労働者を対象とした、昇格意欲の喚起又は管理職に必要なマネジメント能力等の付与のための研修に参加する。

- 平成30年4月～ 女性職員の具体的なニーズの把握
- 平成30年7月～ 女性職員が管理職に必要な研修に参加する